

自転車が好きだから！

自転車から、かわろう。 あらかわから、かわろう。

「荒川下流河川敷利用ルール」のひとつに「自転車」があげられています。
実際、荒川河川敷では自転車と歩行者の事故が多発しているのが現状です。
これからも、荒川の道を気持ちよく走り続けるために
荒川を愛するすべての人とお互いを尊重し合い、
安全かつ楽しく河川敷を利用できるような
「Good Riding」をこころがけましょう。
みんなが楽しく過ごせる「荒川」は、
お互いを思いやる「気持ち」から生まれます。

自転車による事故が多発！

”自転車はいつでも止まれるスピードで走行すること。(目安として時速 20km 以下)”

(荒川下流河川敷利用ルールより抜粋)

荒川のサイクリストに、グッドなルール&マナーを広げよう。

あらかわ マナーアップ宣言

自転車が好きだから、マナーを守る。荒川が好きだから、自由に走りたいから、自分達で考える、荒川の走り方。荒川を愛してやまないサイクリスト達が、河川敷で「あらかわマナーアップミーティング」を行いました。

私たち荒川を愛するサイクリストは、心に、思いやりというマナーをもちます。

一つ.<クルマとして自覚>

自転車は「クルマである」
という自覚をもって、走ります。

一つ.<笑顔で声かけ>

人に近づく時、声をかける勇気をもちます。
笑顔や挨拶も忘れません。

一つ.<止まる勇氣>

心を冷静に保ち、
いつでも止まる勇氣をもちます。

一つ.<輪を広げる>

サイクリストたちの間で、
思いやりの輪を広げてゆきます。

◇◇◇ グッド・チャリズム宣言 サイクルルール 6 箇条 ◇◇◇

一、キープ レフト、キープ ストレート
斜め横断、ジグザグ走行、もってのほか。
サイクリストとしてのプライドにかけ、
左主義を貫く。

一、ウォーカー ファースト
いつでも、どこでも、歩行者優先の気前よさ。

一、信号無視は、今後“道”断
ルールを守らざれば、自転車の未来はあらず。
信号を、守る姿に皆続く。

一、スマート ビット イン
正しい場所につきりと、
駐輪スタイルにこそ人生が見れる。

一、I'm all ライト
暗くなったら誰よりも早い点灯で、自らを守る。

一、心に、ライセンスを
グッド・チャリズム宣言者として
ふさわしい乗り方か、いつも問いかける。

※「サイクルルール 6 箇条」はグッド・チャリズム宣言プロジェクトが作成したものです。

荒川で憩う、 9の約束。



荒川下流河川敷利用ルール

1. 自転車はいつでも止まれるスピードで走行すること（目安として時速20km以下）。
2. ゴルフの練習は行わないこと（素振りを含む）。
3. 22時以降は音の出る花火はしないこと。
4. 他の者に迷惑をかける騒音は出さないこと。
5. ラジコン飛行機は飛ばさないこと（ヘリコプターを含む）。
6. 犬のリードは離さない・フンの放置はしないこと。
7. ゴミの不法投棄はしないこと。
8. バーベキュー・たき火等の火気を使用しないこと。
9. 自動車及びオートバイ等は河川敷道路等への進入はしないこと（許可車両を除く）。

ただし、上記9項目のほか明らかに他の利用者に迷惑を及ぼすと認められる行為についても禁止します。

「荒川下流河川敷利用ルール」とは？

荒川下流河川敷で見られる自転車の高速走行やゴミの不法投棄などの重大事故の発生につながる恐れのある行為や迷惑行為に対し、これまでは河川事務所と関係自治体が事案ごとに対応してきました。これらの問題に対し、河川事務所と関係自治体は情報を共有するとともに、利用者にわかりやすいよう荒川下流全域で統一したルールを策定するため、「荒川下流河川敷利用ルール検討部会」を立ち上げました。

同部会では、誰もが安全で快適に河川敷を利用できるルールとして、重要度・危険度の高い9項目からなる上記「荒川河川敷利用ルール」を策定し、平成22年4月1日から運用を開始しました。

*「荒川下流河川敷利用ルール検討部会」は、江東区、江戸川区、葛飾区、墨田区、台東区、荒川区、足立区、北区、板橋区、練馬区、川口市、戸田市、河川環境管理財団及び荒川下流河川事務所により構成されています。

あなたは知ってる？ 緊急用河川敷道路

豆
知識

荒川の河川敷には、災害後の緊急復旧活動や緊急用物資の輸送に利用できるよう「緊急用河川敷道路」が整備されています。

平常時は、利用者の自己責任により、河川管理及び他の利用に支障とならない範囲で利用していただいています。

散歩やジョギング、サイクリングなどを楽しまれる方が多くいらっしゃいますので、荒川下流河川敷利用ルールを守って、お互いに譲り合い、安全で快適に利用できるようご協力をお願いします。

荒川下流河川敷利用ルール検討部会
(事務局)国土交通省荒川下流河川事務所管理課
平成23年11月